

南砺市スポーツ少年団活動の取り扱いについて

1 感染者が単位団で出た場合

- ・単位団のみ活動休止とする。通学している学校で学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖になっている場合(自分が感染していなくても学校を休まなければならないとき)の団員は欠席する。

2 濃厚接触者が単位団で出た場合

- ・厚生センター等の指示により、活動を判断する。

3 練習試合、県外交流は？

- ・富山県ステージ2が発令中、県外の練習試合は禁止とする。県内でも感染者の多い市外での練習試合は控える。市内の合同練習は感染対策を徹底し行う。発令が解除されても、しばらくは、県外との交流は控える。宿泊を伴う合宿、遠征などは禁止する。
- ・県代表として他県での開催される大会に出場した団員及び指導者については、帰県後2週間は体調管理や感染防止対策をより徹底されるとともに、発熱等の症状が出るなど体調に変化が生じた場合は、速やかにかかりつけ医・最寄りの医療機関に相談すること。

4 その他

- ・健康管理(3密回避、マスク着用、消毒、検温)の徹底。練習開始前に、指導者が一人一人の健康状態を確認すること。また、団員と保護者の意見を尊重し、活動内容についてあらかじめ周知するとともに、団員に対して参加を強制しないようにする。子どもが感染すると家庭内感染が起こる場合があるので、感染防止の強化をおこなうこと。
- ・少人数での活動を行い、リスクの低い活動を中心に短時間での活動を心掛ける。
- ・こまめな換気を行う。
- ・活動中もできるだけマスク着用をする。活動以外は必ずマスク着用。指導者はできるだけマスク着用を行い活動する。
- ・練習中、終了後の捕食は黙食とし、分け合いなどでの接触をなくす。
- ・活動終了後は、使用した用具等の消毒を行うなど、感染対策を講じること。
- ・練習後は速やかに、帰宅する。
- ・このほか、市の新型コロナウイルス対策本部や教育委員会の定めた方針に沿った活動する。

※中学校部活動は教育の一環の活動です。スポーツ少年団は課外活動になります。
今は、全体の活動はできないかもしれませんが、自宅での個人練習などを行いながら、今後に繋げていただけるかとも思います。新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性があります。もう少し我慢してコロナを乗り越えていきましょう。

※新型コロナウイルス感染証については、日々状況が変化しており、今後の感染状況に応じて、上記が変更になる場合もあります。今後の情報に十分に留意していただきますようお願いいたします。